

指定認知症対応型通所介護 料金表 (令和元年10月改訂)

<サービス提供時間 6～7時間>

(久保の家)

		① 基本サービス料金	② サービス提供体制強化加算	③ 入浴介助加算	④ 介護職員処遇改善加算 (①+②+③) ×10.4%	⑤ 介護職員等特定処遇改善加算 (①+②+③) ×2.4%	合計金額 ①+②+③ +④+⑤
要介護1	利用料金	8,750	60	500	968	223	10,502
	利用者負担料金(1割)	875	6	50	97	22	1,050
	利用者負担料金(2割)	1,750	12	100	194	45	2,100
	利用者負担料金(3割)	2,625	18	150	290	67	3,151
要介護2	利用料金	9,690	60	500	1,066	246	11,562
	利用者負担料金(1割)	969	6	50	107	25	1,156
	利用者負担料金(2割)	1,938	12	100	213	49	2,312
	利用者負担料金(3割)	2,907	18	150	320	74	3,469
要介護3	利用料金	10,610	60	500	1,162	268	12,600
	利用者負担料金(1割)	1,061	6	50	116	27	1,260
	利用者負担料金(2割)	2,122	12	100	232	54	2,520
	利用者負担料金(3割)	3,183	18	150	349	80	3,780
要介護4	利用料金	11,560	60	500	1,260	291	13,671
	利用者負担料金(1割)	1,156	6	50	126	29	1,367
	利用者負担料金(2割)	2,312	12	100	252	58	2,734
	利用者負担料金(3割)	3,468	18	150	378	87	4,101
要介護5	利用料金	12,500	60	500	1,358	313	14,732
	利用者負担料金(1割)	1,250	6	50	136	31	1,473
	利用者負担料金(2割)	2,500	12	100	272	63	2,946
	利用者負担料金(3割)	3,750	18	150	407	94	4,420

※網掛けの列の単位が変更となります。

1. 契約者がまだ要介護認定を受けていない場合には、サービス利用料金の全額をいったんお支払いいただきます。要支援又は要介護の認定を受けた後、自己負担額を除く金額が介護保険から払い戻されます。
2. 居宅サービス計画が作成されていない場合も償還払いとなります。
3. 償還払いの場合は、事業者は契約者が保険給付の申請を行うために必要となる事項を記載した「サービス提供証明書」を交付します。
4. 契約者に提供する食事の材料等に係る費用は別途徴収します。
5. 介護保険からの給付額に変更があった場合は、変更された額に合わせて、契約者の自己負担額を変更します。
6. 介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算率は、報酬改定で定められたものです。なお、加算の額は四捨五入により算定しています。合計金額は目安の金額になります。
7. 送迎を行わなかった場合は(家族送迎、タクシーなど)片道47円の減額となります。
8. 入浴介助加算は選択できます。上記は③を選択した場合の料金です。